

「自治体システム等標準化検討会」

第8回議事概要

日 時：令和3年7月9日（金） 17時～19時

場 所：オンライン開催

出席者（敬称略）：

（座長）

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部教授

（構成員）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所代表取締役社長

渡邊 康之 筑西市企画部情報政策課係長

岡田 寿史 前橋市未来創造部情報政策課長

千葉 大右 船橋市情報システム課課長補佐

摩尼 真 町田市総務部情報システム課担当課長

坪田 充博 日野市企画部情報政策課長

向山 泰晴 藤沢市総務部情報システム課長

大竹 芳弘 三条市総務部情報管理課課長補佐

金泉 嘉昭 出雲崎町町民課長

松下 大輔 飯田市市民協働環境部市民課係長（代理出席）

鎌田 英希 倉敷市企画財政局企画財政部参事兼情報政策室長

津留 薫 久留米市市民文化部市民課課長補佐

藤井 敏久 京都府町村会業務課長

川島 正治 全国知事会調査第一部長

黒田 治臣 全国町村会行政部参事（代理出席）

樋口 浩司 地方公共団体情報システム機構住民基本台帳ネットワークシステム全国センター長

佐藤 勝己 地方公共団体情報システム機構 ICT イノベーションセンター副センター長

吉田 稔 地方公共団体情報システム機構被災者支援システム全国サポートセンター長

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

三木 浩平 内閣官房情報通信技術総合戦略室政府 CIO 補佐官

吉川 浩民 総務省自治行政局長

阿部 知明 総務省大臣官房審議官

三橋 一彦 総務省自治行政局行政課長

吉村 顕 総務省自治行政局行政課行政企画官

長谷川 孝 総務省自治行政局住民制度課長

光永 祐子	総務省自治行政局住民制度課理事官
影山 直志	総務省自治行政局住民制度課課長補佐
田中 良斉	総務省自治行政局マイナンバー制度支援室長
池田 敬之	総務省自治行政局デジタル基盤推進室長
羽田 翔	総務省自治行政局デジタル基盤推進室理事官
植田 昌也	総務省自治行政局市町村課長
小牧兼太郎	総務省自治行政局地域情報化企画室長
細美 和彦	総務省自治行政局地域情報化企画室課長補佐
佐々木弘和	総務省サイバーセキュリティ統括官室主査（代理出席）
（準構成員）	
日名子大輔	株式会社 RKKCS 企画開発本部企画部長
上田 公子	Gcom ホールディングス株式会社第 1 製品開発部長
松下 邦彦	株式会社 TKC 地方公共団体事業部システム企画本部
デジタルガバメント対応推進担当部長	
竹前 久	株式会社電算公共開発本部公共ソリューション 1 部主任
藤野 正則	日本電気株式会社公共システム開発本部プロジェクトマネージャー
ヤー	
矢留 宏治	株式会社日立システムズ公共・社会事業グループ事業主管
大村 周久	富士通 Japan 株式会社行政ソリューション開発本部住民情報ソリューション事業部第一ソリューション部長

【議事】

1. 転出・転入手続きのワンストップ化に係る転入届の様式(案)について
2. 印鑑登録システムの標準仕様書(案)について
3. データ要件・連携要件について

【概要】

（意見交換）

転出・転入手続きのワンストップ化に係る転入届の様式(案)について
 事務局より、「資料1 「転出・転入手続きのワンストップ化に係る転入届」の様式(案)」「資料2 住民記録システム標準仕様書【第 2.0 版】の修正箇所一覧について」「参考資料1 印鑑登録システム標準仕様書に関する第11回分科会での主なご意見等」p.1 について説明を実施

- 4.1.1.3 の機能の運用イメージを伺いたい。従来の機能要件で想定されていたのは、手入力していた転入入力画面に、CS からの情報が組み込まれる流れだったと認識している。ただ紙も出力する機能であることを踏まえると、リアルタイムに転入画面に CS から情報を貼り付けつつ、同時並行で紙が出てくるようなフローになる

か。

→基本的には転入される方が来た際に、CS から入ってきた情報をプレ印刷するというフローを考えている。紙に印刷をしておいて準備しておくフローも考えられなくないが、印刷した束の中から該当者の紙を抜き出すことは手間になると考える。

→リアルタイムで紙を渡して署名をしてもらい、実行というボタンを押下したら登録処理がなされると理解した。

○住民記録システムにおける、転入届の様式については、この案で全国照会を行う。

2. 印鑑登録システムの標準仕様書(案)について

事務局より、「資料4 印鑑登録システム標準仕様書の概要」「(資料5)【印鑑】標準仕様書考え方・理由.pdf」「(資料6)【第 1.0 版】印鑑登録システム標準仕様書案_v19.docx」「参考資料1 印鑑登録システム標準仕様書に関する第11回分科会での主なご意見等」p.2 について説明を実施

○デジタル化を進めていく中で、印鑑登録事務をいつまで行うかという意見はあると考える。資料6にて「手続におけるデジタル化が進むよう、押印についての考え方の整理や、電子署名の活用推進等が議論されているところではあるが、日本の法制度において印鑑登録は、重要な契約及び商取引における本人確認の手段として活用されるとともに、社会全体の法的安定性を維持する機能を今なお有している。」との記載をおこなっている。

→認印の見直しは進めているが、印鑑登録は使用されている実情があるため、社会の実態とは矛盾していないと考える。標準化をしておけば、今後の見直しの際に、一気に行うこともできるかと考える。

○仕様書について初めて見る人が理解しづらいだろう。仕様書の全体の見方について、どこかで解説をしていただきたい。

→仕様書内において、ある程度全体を俯瞰できる記載にはしてある。ただし当該項目において記載の工夫ができないかについては検討する。

○業務フローとツリー図の関連性を持たせて表記していることは問題ない。ツリー図はどこの機能を見ればよいかかわかるが、業務フローがツリー図のどこにあたるかが若干わかりづらい。ツリー図はアナログ作業部分も整理されているのに対し、業務フローについては省略されていると考える。

→IT 室とも相談をしながら改善余地があれば記載をしていきたいと考える。

○住基仕様書においても、「1.3.8 交付履歴の管理」において「また、上記交付履歴の項目について、コンビニで交付された場合も同様に管理すること。」との記載が追加されている。税などの他のシステムにおいても今後コンビニの交付の証明を発行するものについては業務システム側で参照できるかたちを検討されているのか。

→住基と印鑑以外は、関係分野については今後議論を進めたい。第三者請求した際に本人の知らないところで証明書をとられたことなどを、本人の請求によって見るよ

- うにすることを検討された。印鑑については改印の際のアラートを検討された。税や戸籍は必要かどうかそれぞれにおいてご判断いただき想定である。
- 考え方・理由のところに、追記の根拠を入れていただきたい。
 - 承知した。考え方・理由の箇所に記載を追加する。
 - 今後実装方式が検討されると考えるが、コンビニの交付履歴を印鑑登録システムに履歴を持たせるかたちなのか、連携をさせることで、確認できるすべとするかという想定を教えていただきたい。
 - あくまでコンビニ交付側で履歴を管理し、改印申請の受付をした際にコールをして履歴情報を取得するという事を考えている。今後検討をされるため、今の時点ではそのように考えている。
 - タイムリーに連携できる方法の課題もあると考えるので、今後ベンダ側も連携して検討に加わりたい。
 - 印影読込の解像度について、可視台帳から読み込みなおす案のご提示があったが、災害等で可視台帳がない自治体がある。読み直し対応ができない自治体があるため、過去の印影データについては既存データのままで解像度を保持するかたちとしたいと考えている。
 - 全国照会のかけ方を含め、再度検討したいと考える。
 - 抑止設定の自治体間連携について、自治体間の連携がスムーズに行える工夫は検討しているのか。
 - 仕様書内においては、市区町村の中での仕組みをどうするかについて記載しているため、情報連携の在り方はIT室の検討と連動するかたちとなっている。仕様書上においては、「抑止設定及び解除について宛名システム等にデータ連携できること。」といった記載で担保しているかたちである。また、「また、当初受付市区町村は、支援対象者が転出した場合にも、転出・転入処理期間においても支援措置が必要になる場合に支援措置が終了することのないよう、仮支援措置として、前住所地市区町村として支援措置が継続されるよう自動で切替えができること。」との記載においても、連携について意識されていると考える。
 - 「1.3.3 住所辞書管理」「1.3.4 方書管理」について連携の今後のデータの持ち方は考慮されているのか。いくつかの既存パッケージを見てきたが、方書の持ち方に統一性がないと見受けられる。改善策は考えられているか。
 - 当該記載にて検討しているが、いただいた意見を参考に必要な記載があれば記載する。今後のデータの在り方は連携要件と併せ、IT室を中心に共通要件となる。
 - 印鑑登録システム標準仕様書については、この案で全国照会を行う。

3. データ要件・連携要件について

内閣官房 IT 室より「資料7 データ要件・連携要件の標準のアウトプットイメージについて」について説明を実施

- 適用範囲について確認をしたい。当社はオールインワン型パッケージを提供しており、その場合は単一のデータベースを使用しているが、連携要件は適用対象となるか。また標準対象外の業務システムについてはデータ連携要件に従うべきか。
- 連携要件は機能別にインタフェースを設けているため、業務システム間の連携する情報については遵守いただく必要がある。実装の仕方についてはマルチベンダを意識しているはずのため、オールインワンパッケージまでは適用しないのではと考えている。標準対象外システムについては、標準機能要件がないため、データ要件連携要件は定められないと考える。17 業務のデータ要件・連携要件の標準を確認しながら、うまく合わせていただく必要がある。
- 住基の標準仕様の中で、業務間連携は地域情報プラットフォーム標準仕様で連携することという機能要件が定められていて、共有のデータベースで運用している場合でも、地域情報プラットフォームで連携するようにしなければいけないという解釈が事務局から示されている。そのため、住基標準仕様としてのシステム間連携の解釈と、今回のこの連携要件の整理において、整合をとる必要がある。
- 中間標準レイアウトに入っている情報項目がクラス図に配置されるということか。
- 基本的には中間標準レイアウトをベースにし、そこにさらにプラスしたものである。
- バッチ処理を実現するとすると、データ全件を一括で転送する機能、更新分のみ転送する機能、また更新があった場合に更新有無を確認する機能が必要になると考える。
- 当該内容は実装にかかわる話と推察する。標準仕様の連携要件として反映させなければならないか。
- 業務フローに記載される機能の中にバッチ処理等がある場合は記載が必要だと考える。
- そのあたりの細かい検討は進んでいないため、当該内容について議論する必要がある際に再度討議したい。
- 今後どのように検討するかについては IT 室と調整する。
- 外部システムの連携仕様がスケジュール上先の記載になっている。ただし、外部システムの中でも特に中間サーバを利用した情報照会提供を受けるといった内容は、各業務の業務フローに情報連携が組み込まれる。業務フローの中でまず明示し、そのうえで機能の標準を作成する必要があると考える。
- 既にデータ標準レイアウトが存在するため、それをベースとして作成する。中間サーバを介した情報連携についても標準仕様に反映されるように各省庁と調整する。
- データセットサンプルの資料において、「C」「R」「U」「D」の記載がされていた。凡例を拝見すると管理するシステムにおいては「C」「R」「U」「D」をすべて記載し、参照するのみのシステムにおいては「R」のみを記載することが正しいと考える。
- API 連携可能という形になるため、業務システム側に住基データを引き込んで管理しておく必要もなくなっていく姿が想定される。ただ現在データを全件取り込み管理している理由は、検索が目的である。曖昧検索が出来るようなインタフェースがあ

る場合、住基データを自システムで持たずに API を使って処理ができるようになる。今後具体的なところを決める際には、考慮いただきたい。

→承知した。参考にさせていただく。

○DB 統一やリアルタイム連携については検討されないのか。

→理想としては DB 統一やリアルタイム連携がよいと考えるが、業務上の必要性や現状を踏まえて 2025 年には厳しいという認識である。自治体の強い思いなども理解しているため、今回データ要件を定めて守っていただくということは考えている。

○移行期間よりも長くベンダと契約されている場合の移行についての経費は、どのように負担するのか。

→移行経費については令和 2 年度の 3 次補正予算で 1500 億円を J-LIS の基金に積んでいる。どのように移行するかについての中身については検討中のため、近いうちにご説明をおこなう。

→デジタル改革の基本方針を議論していきたいマイナンバーワーキングにおいて、スケジュールを早める場合にかかる経費も含めて国がかなり負担するという議論だったと理解している。

○データ項目の管理について、住基のデータを基盤に個別業務のデータ項目を付加するかたちにするべきであると考えている。

→ご指摘のとおりである。住基において作成されたデータ項目については、他システムが参照できるように共有データとして作成する想定である。

○SOAP ではなく REST にする場合、親和性が高いと記載されているが、どのような効果があるのかについてご教示いただきたい。

→REST の場合は、SOAP が使用するようなエンジンが必要ないため、クラウドベースの場合は IT 室としても REST API を推奨している。また、技術者からは REST のほうが使用しやすいといった意見も聞いている。

○住基だけを検討すると出てこないデータ項目についても、データ要件を定めていただきたい。

→中間標準レイアウトの中にも含まれていると認識している。その中で棚卸をしながら整理をしたい。

○分科会の取り扱いと同様、追加のご意見・ご質問等は構成員の皆様から IT 室へメール等で問い合わせいただきたい。連絡先については事務局から連携いただきたい。

(閉会)

○昨日、第 7 回の検討会を受けた上で修正を加えた住基システム標準仕様書 2.0 版案について、全国照会を開始した。本日策定いただいた転出転入手続きワンストップにかかる転入届の様式を溶け込ませた標準仕様書 2.0 版および印鑑登録システム仕様書についても、今後全国の自治体にお示しして、ご意見を伺おうと考えている。全国の自治体からいただいたご意見を踏まえ、それぞれの仕様書に修正を

加え、検討会にて皆様へお諮りしたい。

以上